

+ ご安全に！

令和5年

建設業等で災害増加

～新型コロナ感染に係る災害は減少～

5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置付けが第5類へ移行され、人々の行動制限が解除されました。各企業では各種総会や安全大会も久方ぶりに開催した等の声も聞かれ、企業活動はコロナ前の状況に戻ってまいりました。

令和5年の管内における労働災害は、前年同時期と比較し新型コロナ感染に係る災害は減少する等、多くの業種で減少している一方、建設業等で増加しています。このため災害を未然に防ぐため経営トップの統括管理に万全を期していただきますようお願いいたします。また、夏季においては、熱中症等を含め、労働災害が多発する傾向にあること等から、より一層の取組をお願いします。

STOP ! 熱中症



暑い夏がやってきます。職場における熱中症により、大分県内では、令和4年に127人（前年比+50人）が治療を受けました。このうち休業4日以上となったのは、11人（前年比+2人）で死亡された方もおられました。暑い夏を迎えるにあたり、下記の取組み事項を参考に「STOP ! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう！

7月は重点取組期間です。（7月1日～7月31日）

【取組事項】

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましよう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましよう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 休憩中の状態の変化にも注意し、少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく病院に搬送しましよう。

緊急点検パトロール実施

～危険な場所を点検しよう～



【建設工事現場でのパトロールの様子】

5月26日から5月31日までの間に足場の倒壊事故、杭打機の転倒する事故が相次ぎ発生しました。けが人は発生しなかったものの、大事故になりかねないだけに、当署では6月8日、大分県、建災防と協力し緊急点検パトロールを実施しました。

全国安全週間にふさわしい活動を！ (7月1日～7日)

7月1日から7月7日までは全国安全週間です。全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、一度も中断することなく続けられ今年で96回目を迎えます。

当署でも6月14及び15日（15日はオンライン）の両日（一社）大分県労働基準協会大分支部との共催で、説明会を開催し期間中にふさわしい安全活動の実施を呼び掛けたところです。皆様におかれても安全意識を高める活動を行い、ゼロ災職場を目指しましょう。



【安全週間説明会 別府会場】

第14次労働災害防止計画 【大分署版】策定！ 計画期間 令和5年度～9年度

本年5月、大分署版の第14次労働災害防止計画を策定しました。達成目標は以下の通りです。労働局重点事項ごとの①アウトプット指標（重点事項に係る取組の進捗状況を確認する指標）②アウトカム指標（アウトプット指標が達成されたときに期待される効果）を定めましたので、事業者、労働者など関係者が一体となって、計画期間内に達成することを目指しましょう。

●達成目標

死亡災害

- ① 全業種の計画期間中総数を13次防の総数30人より15%以上減少させ26人以下とする。
- ② 14次防期間中に全業種で過去最少の3人以下の年を実現する。
- ③ 建設業の計画期間中の総数を8人以下とする（13次防総数10人）。
- ④ 製造業の計画期間中の総数を4人以下とする（13次防総数5人）。



死傷災害

令和4年の全業種の死傷者数701人より10%以上減少させ、631人以下とする。

●主なアウトプット指標

令和9年まで

- ・転倒災害対策に取り組む事業場の割合50%以上
- ・高年齢労働者の安全衛生確保に取り組む事業場の割合50%以上
- ・メンタルヘルス対策に取り組む事業者の割合80%以上

令和7年まで

- ・企業の年次有給休暇取得率70%以上
- ・勤務間インターバル導入企業の割合15%以上
- ・化学物質のラベル表示SDS交付行う事業場の割合80%以上

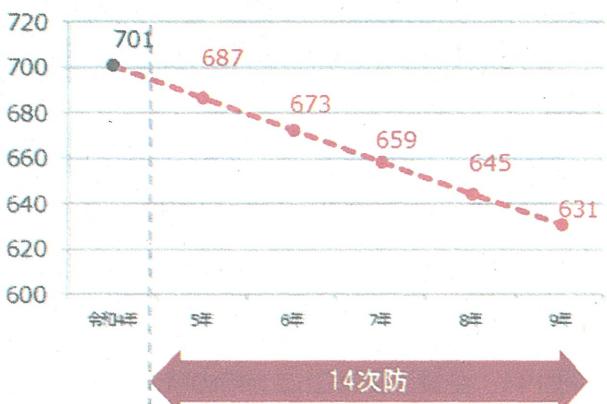
精神障害の労災請求事案が増加

令和4年脳・心臓疾患及び精神障害労災補償状況

厚生労働省は6月30日、令和4年の脳・心臓疾患の労災補償状況を公表しました。

それによると、令和4年の全国の脳心臓疾患の労災補償請求件数は803件（大分は7件）で、前年度と比べ50件増加しました。また、精神障害の労災補償請求件数は2,683件（大分は16件）で、前年度と比べ337件増加しました。精神障害事案について、最近の主な出来事別の事案割合は、男性では「仕事内容、仕事量の（大きな）変化を生じさせる出来事があった」、女性では「悲惨な事故や災害の体験、目撃をした。」「セクシャルハラスメントを受けた」割合が高くなっています。各事業場におかれています、長時間労働の削減、メンタルヘルス対策、ハラスメント対策が適切に行われているか確認をお願いします。

[グラフ] 14次防計画の目標（全業種：大分署管内）



14次防

本気度の見える化！

掲載は無料です。

経営トップの安全衛生に関する所信表明

大分労働局及び労働基準監督署では、自主的な安全衛生管理を行っている企業の皆様のうち、実際に経営トップが行った所信表明の同意を得た上で大分労働局のホームページ上で公表しています。労働災害を防止するためには経営トップが安全衛生に関する所信表明を行い、労使双方が共通認識を持ち、災害防止に取り組むことが重要です。

策定例
安全衛生方針

これは、「安全衛生の安全」は「筋肉横の安全」のことであります」との理念に基づき、安全部門の基本目標を定め、経営者、従業員一丸となって力を尽くしてまいりました。

安全衛生の基本方針

- 1 安全衛生活動の推進を可能とするための組織体制の整備、責任の所在の明確化を図る
- 2 労使のコミュニケーションにより、職場の実情に応じた合理的な対策を講じる
- 3 すべての社員、パート、アルバイトに安全衛生確保に必要な十分な教育・訓練を実施する
- 4 上記の実行に当たっては適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施する

就労規制 法規制 法規制 法規制
規制 法規制 法規制 法規制



トップの所信表明 大分

検索

【編集後記】職場での災害は確実に減少しているが、最近は転倒災害やメンタル不調等の災害が増加。14次防計画では、これまでのケガをしないためのリスク低減という発想から安全衛生のための教育へ取り組むことで災害を減らそうと発想の転換を行っている。人口減少は避けることができず、リスクリング、人の投資の時代。安全衛生への投資が「働き続けたい企業」に繋がると考えています。